



平成 24 年 1 月 11 日

各 位

会 社 名 国際航業ホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 呉 文 績
(コード番号 9234 東証第一部)
問合せ先 取締役企画本部長 渡邊 和伸
(TEL. 03-6361-2442 代表)

行使価額修正条項付新株予約権の取得及び消却に関するお知らせ

平成 24 年 1 月 11 日付「日本アジアグループ株式会社による国際航業ホールディングス株式会社の株式交換による完全子会社化に関するお知らせ」に記載のとおり、日本アジアグループ株式会社及び当社は、本日開催のそれぞれの取締役会において、日本アジアグループ株式会社を株式交換完全親会社とし、当社を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を行うことを決議し、両社の間で株式交換契約（以下「本株式交換契約」といいます。）を締結いたしました。

これに伴い、当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり、平成 24 年 3 月 27 日付で、平成 23 年 9 月 12 日に発行いたしました国際航業ホールディングス株式会社第 1 回新株予約権（第三者割当て）及び国際航業ホールディングス株式会社第 2 回新株予約権（第三者割当て）（以下、併せて「本新株予約権」といいます。）の各未行使残高の全てを、平成 24 年 2 月 28 日開催予定の当社臨時株主総会において本株式交換契約の承認に係る議案が原案どおり承認可決されること及び平成 24 年 3 月 27 日までに本株式交換契約が効力を失っていないことを条件として取得し、取得した本新株予約権を全て消却することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

I. 取得及び消却する新株予約権の概要

1. 国際航業ホールディングス株式会社第 1 回新株予約権（第三者割当て）

(1) 取得及び消却する銘柄	国際航業ホールディングス株式会社第 1 回新株予約権
(2) 新株予約権者	マコーリー・バンク・リミテッド
(3) 発行日	平成 23 年 9 月 12 日
(4) 発行した新株予約権の数	6,500 個 (6,500,000 株)
(5) 発行価額	新株予約権 1 個当たり 5,450 円 (総額 35,425,000 円)
(6) 行使済新株予約権の数 (平成 24 年 1 月 11 日現在)	20 個 (20,000 株)
(7) 取得及び消却する数 (注)	6,480 個 (6,480,000 株)
(8) 取得及び消却日	平成 24 年 3 月 27 日
(9) 取得価額	新株予約権 1 個当たり 5,450 円 (総額 35,316,000 円)
(10) 消却後残存する数	0 個 (0 株)

(注) ただし、上記(8)の期日までに新株予約権者が新株予約権を行使した場合等には、当該個数は減少します。

2. 国際航業ホールディングス株式会社第 2 回新株予約権（第三者割当て）

(1) 取得及び消却する銘柄	国際航業ホールディングス株式会社第 2 回新株予約権
(2) 新株予約権者	日本アジアグループ株式会社
(3) 発行日	平成 23 年 9 月 12 日
(4) 発行した新株予約権の数	1,600 個 (1,600,000 株)
(5) 発行価額	新株予約権 1 個当たり 198 円 (総額 316,800 円)
(6) 行使済新株予約権の数 (平成 24	0 個 (0 株)

年1月11日現在)	
(7) 取得及び消却する数 (注)	1,600 個 (1,600,000 株)
(8) 取得及び消却日	平成24年3月27日
(9) 取得価額	新株予約権1個当たり198円 (総額316,800円)
(10) 消却後残存する数	0 個 (0 株)

(注) ただし、上記(8)の期日までに新株予約権者が新株予約権を行使した場合等には、当該個数は減少します。

II. 取得及び消却する理由

上記のとおり、日本アジアグループ株式会社及び当社は、本日開催のそれぞれの取締役会において、本株式交換を行うことを決議し、両社間で本株式交換契約を締結いたしました。

当社は、本株式交換により、日本アジアグループ株式会社の完全子会社になるにあたり、本新株予約権の発行要項の規定に従い、取得日時点で残存する本新株予約権の全部を取得し、取得した本新株予約権を全て消却することといたしました。

III. 業績に与える影響

本件が平成24年3月期連結業績予想に与える影響は軽微であります。

以 上